

坂出市
まち・ひと・しごと
創生総合戦略

素案

目 次

1. はじめに	1
2. 施策体系	4
3. 講ずべき施策	
基本目標 1	6
基本目標 2	15
基本目標 3	22
4. おわりに	31

1. はじめに

1. 「坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の位置付け

我が国の人口は減少局面に突入しており、急速な高齢化の進行とともに社会保障を取り巻く環境は変革を余儀なくされ、さらには社会経済をはじめとする国民生活にも変化をもたらしています。

本市も例外ではありません。本市では、これまでも状況に応じさまざまな人口減少対策を講じてきましたが、昭和 52 年 2 月の 6 万 7,734 人をピークに人口は減少の一途をたどっております。

人口減少問題は、個人の生き方や働き方、家族、地域、社会の在り方にも関わる問題であり、市民、民間事業者、行政が一体となり、社会全体で議論すべき難しい課題であります。

しかしながら、現在、人口減少という大きな課題に直面しながらも、「変わる」「変えられる」ことを信じて、市民と行政が手を携え、一步を踏み出す以外に道はなく、改めて、人口減少対策は最優先課題として取り組んで行かなければなりません。

本市の現状を分析しますと、通勤・通学による流入人口が流出人口を大きく上回り、昼夜間人口率は 111.0 と非常に高い水準となっており、本市の顕著な特徴を示しています。ただし、この結果が示すものは、本市は「働くまちだが住むまちではない」という厳しい現実です。市民、民間事業者、行政が、この現実を直視し、共有し、坂出市で働いている人に坂出市に住んでもらうことを本市特有の喫緊の課題と捉え、早期に諸施策を講じなければなりません。

いわゆる「職住近接」は、長時間通勤等から解放され、子育てなど家族と過ごす時間の増加をはじめ、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進、ひいては市民の豊かな生活の実現に直結します。

本市は、香川県のほぼ中央に位置し、瀬戸大橋の四国側の拠点として、JR 坂出駅や四国横断自動車道ともあいまって、県内屈指の交通アクセスの良さを誇る、まさに瀬戸内の¹要衝であります。

また、中心市街地にはいわゆる総合病院が3つあり、医療施設が充実していることに加え、保育所から高等学校まで教育施設をはじめとした多くの子育て・文教施設が集積するなど、より良くかつ安心して暮らすための要件を備えたまちでもあります。

さらに、いにしえには讃岐の国府が置かれ、由緒ある文化遺産も随所にあり、坂出三金時をはじめとする豊富な地場産品など、素晴らしい地域資源にも恵まれています。

これらの点を踏まえ、本市では、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、まち・ひと・しごと創生総合戦略およびかがわ創生総合戦略を勘案しつつ、本市の豊かな地域資源を活用し、本市の課題に対応した、「坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、そして、果敢に行動し、実効性のある地方創生の取組を進め、「働きたい 住みたい 子育てしたい まち」の実現を目指していきます。

2. 対象期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

¹ 「要衝」：要（かなめ）ともいうべき大切な所。要所。
「衝」：必ず通る道や地点。要所。

3. 全体構成

(1) 基本目標

政策分野ごとに設けた目標を記載するとともに、市民にもたらされる便益（アウトカム）に関する数値目標を設定します。

(2) 施策の基本的方向

基本目標の達成に向けて取り組むべき基本的な施策を、基本目標ごとに定めます。

(3) 具体的な施策と各施策における重要業績評価指標

基本的な施策ごとに実施する具体的な事業を記載するとともに、施策ごとに客観的な重要業績評価指標（K P I）を設定します。

2. 施策体系

1. 基本的考え方

本市は、通勤・通学による流入人口が多く、一定の吸引力を有していますが、それが定住につながっていない現状にあります。つまり、「働くまちだが住むまちではない」状況になっています。

「坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本市が主体的に進めていくこととなりますが、行政だけでは人口減少を抑制することはできません。今後、本市が人口減少を克服し、より一層発展していくためには、市民・民間事業者・行政が²共働し、互いが互いを支え合うことが非常に大切となります。

この考え方を軸にしながら、瀬戸内の要衝としてのポテンシャルを最大限に活用して、「働くまちだが住むまちではない」という現状を打破し、『働きたい 住みたい 子育てしたい まち』の創造に向けて、3つの基本目標を設定し、取組を進めていきます。

² 市民、企業、行政などがお互いの役割や責任を認め合い、相互関係を深めながらともに働く、行動する新しい関係を築いていこうという意味を込めて、ともに働くという「共働」という文字を使用します。

2. 施策体系

働きたい
住みたい
子育てしたい
まちの創造

基本目標1 活力と交流のある、住みたいまちづくり

《施策の基本的方向》

- (1) 企業誘致と産業振興による働く場の確保
 - ① 企業立地の促進と競争力強化の支援
 - ② 魅力ある農林水産物づくりと地域ブランドの展開
- (2) 坂出の魅力発信とファンづくり
- (3) 移住・定住の促進
 - ① 移住の促進
 - ② 若者の定住促進
- (4) 交流人口の拡大
 - ① 観光を軸にした交流人口の拡大
 - ② 特色を生かした地域づくり

基本目標2 子育て世代に選ばれるまちづくり

《施策の基本的方向》

- (1) 結婚・妊娠期からの切れ目ない支援
- (2) 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- (3) 未来を拓く力をはぐくむ人づくり
- (4) 女性や高齢者が活躍できる環境の整備

基本目標3 元気で魅力のある、住み続けたいまちづくり

《施策の基本的方向》

- (1) まちの活性化と生活環境の向上
 - ① 瀬戸内の交通結節点としてのポテンシャルの活用
 - ② 都市の整備と地域公共交通の利便性向上
 - ③ 社会資本の維持管理と既存公共施設の利活用
- (2) さらなる市民共働の推進
- (3) 保健・医療・介護・福祉の充実
- (4) 災害・防災対策の強化

3. 講ずべき施策

基本目標 1 活力と交流のある、住みたいまちづくり

企業誘致や産業振興等により雇用の場を確保するほか、本市への移住・定住を促進するための取組を進めるとともに、本市の特色を生かした交流人口の拡大を図り、若者等の市内への移住・定住を促進します。

数値目標：平成 31 年の転入者数 1,900 人

現状値：平成 26 年の転入者数 1,781 人

《施策の基本的方向》

（1）企業誘致と産業振興による働く場の確保

【具体的な施策】

①企業立地の促進と競争力強化の支援

市内に工場や施設等を設置する企業に助成措置を講じ、また、香川県とも連携を図りながら、番の州工業地帯などへの企業立地を促進し、地域経済の発展、産業の活性化ならびに雇用機会の拡大を図ります。さらには、市内の中小業者のうち製造業者等が行う国内外での特許出願に関する経費の一部を補助することで、優秀な発明を保護し権利化する機運を高め、国内外での特許権の活用や権利保全を支援し、市内企業の競争力強化を図ります。

また、市内在住の高校生や市内の高校に在学する生徒の資格取得に要する経費の一部を補助することにより、生徒の資格取得に対する機運を高め、市内の高校の充実・活性化および本市の教育振興を図るとともに、生徒の資質向上を通じて、将来に向けての人材の育成・強化を図り、ひいては本市の都市ブランド力の向上につなげていきます。

《具体的な事業》

企業立地促進助成金，特許取得促進事業補助金，高校生徒資格取得費補助金

企業立地の促進と競争力強化の支援			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	企業立地促進助成金利用件数	5年間で15件 (平成27～31年度の累計)	5年間で12件 (平成22～26年度の累計)
	企業立地促進助成金を利用した市内新規常用雇用者数	5年間で100名 (平成27～31年度の累計)	5年間で84名 (平成22～26年度の累計)
	特許取得促進事業補助金利用件数	5年間で3件 (平成27～31年度の累計)	5年間で2件 (平成22～26年度の累計)
	高校生徒資格取得費補助金の利用者数	平成31年度に300名	平成26年度259名
	ハローワーク坂出の有効求人倍率	平成31年度に1.40	平成26年度1.30

②魅力ある農林水産物づくりと地域ブランドの展開

坂出三金時（金時イモ・金時ニンジン・金時ミカン）を初めとする本市の魅力ある農林水産物の生産拡大を図るとともに、継続性を持った強い農業づくりへの取組を支援します。さらには、「瀬戸内あわび」などの新たな地域ブランドを創出するなど、農林水産物の成長産業化に向けた支援を行います。

また、ふるさと坂出応援寄付（ふるさと納税）やさかいでブランド認定制度、トップセールス等との連携を図りつつ、本市特産品のブランド力の強化と認知度向上に努めます。

《具体的な事業》

地域特産物開発支援事業（アワビ）、オリーブ生産拡大総合支援事業、強い農業づくり事業（レタス・ブロッコリーなど）、ふるさと坂出応援寄付（ふるさと納税）、トップセールス、さかいでブランド認定制度

魅力ある農林水産物づくりと地域ブランドの展開			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	ふるさと坂出応援寄付件数	平成 31 年度に 100 件	平成 26 年度 18 件
	さかいでブランド認定件数	平成 31 年度で 100 件〔累計〕	平成 26 年度 68 件〔累計〕
	「瀬戸内あわび」の出荷額	平成 31 年度に 2,000 万円 (新規)	—

(2) 坂出の魅力発信とファンづくり

【具体的な施策】

本市は医療施設が充実していることに加え、保育所から高等学校まで教育施設をはじめとした多くの子育て・文教施設が集積するなど、より良く、かつ安心して暮らすための要件を備えています。

また、瀬戸大橋や高速道路網を初めとする県内屈指の交通アクセスの良さ、一方で、瀬戸内の島々が浮かぶ風光明媚な海や讃岐富士と呼ばれる飯野山などの昔懐かしく豊かな自然など、本市の豊かな地域資源をさまざまな機会を捉えて積極的にPRするとともに、居住・教育環境等の坂出の良さの見える化を推進します。

《具体的な事業》

ふるさと坂出応援寄付（ふるさと納税）[再掲]、観光案内・観光情報の拠点整備事業、まちあるき事業、さかいでプロモーション事業（情報発信・さかいでまるの活用など）、情報通信手段の拡充（市ホームページのスマートフォン対応・読み上げソフト導入など）、市民ガイドブック等の発行、さかいでブランド認定制度 [再掲]

坂出の魅力発信とファンづくり			
K P I 重要業績 評価指標	K P I	目標値	現状値
	まちあるき事業 のツアー参加者 数	平成 31 年度に 1,000 人	平成 26 年度 814 人
	市ホームページ のアクセス数	平成 31 年度に 300,000 アクセス	平成 26 年度 262,417 アクセス
	ふるさと坂出応 援寄付件数 〔再掲〕	平成 31 年度に 100 件	平成 26 年度 18 件
	さかいでブラン ド認定件数 〔再掲〕	平成 31 年度に 100 件〔累計〕	平成 26 年度 68 件〔累計〕

(3) 移住・定住の促進

【具体的な施策】

① 移住の促進

活力あるまちづくりを進めるため、市内の民間賃貸住宅への入居を希望する新婚世帯を対象に家賃の一部を補助し、若者の市内への移住・定住促進を図る新婚世帯家賃補助事業について、現在は期間限定の制度となっていますが、若い世代の意向やニーズ等を把握した上で、事業期間終了後における同事業の継続や交通至便という本市の強みを生かしたまちなか居住推進のための取組も含めた新たな制度設計を行い、子育て世代等の移住を促進します。

また、市内への移住希望者をサポートするため、移住相談窓口のワンストップ化を図るなど、移住の受け皿に関する総合的な環境整備に向けた取組を推進するとともに、移住希望者向けの情報発信にも取り組みます。

《具体的な事業》

移住に関する受入体制の整備と情報発信，空き家対策の推進（香川県空き家バンクサイトの活用など），新婚世帯家賃補助事業

移住の促進			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	新婚世帯家賃補助事業を利用した市外からの移住者数	毎年度 60人	平成26年度 46人
	香川県空き家バンクサイトに登録されている市内物件数	平成31年度に 20件	平成26年度 16件

②若者の定住促進

企業訪問バスツアーや就職フェアなど、若者に地元企業と接する機会を提供することにより、ホームページやパンフレットではわからない地元企業の強みや魅力を知ってもらい、U J I ターン就職を推進するとともに、若者の市外流出に歯止めをかけ、活性化の担い手となる若い世代の労働者の確保を図り、本市での定住につなげます。

《具体的な事業》

企業訪問バスツアー、就職フェア、ふるさと坂出就職支援センターの運営

若者の定住促進			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	就職フェア参加者のうち市内企業への就職者数	5年間で15名 (平成27～31年度の累計)	2年間で5名 (平成25～26年度の累計)
	ハローワーク坂出の有効求人倍率 [再掲]	平成31年度に 1.40	平成26年度 1.30

(4) 交流人口の拡大

【具体的な施策】

① 観光を軸にした交流人口の拡大

瀬戸内海の魅力を活用した瀬戸内国際芸術祭関連事業や備讃瀬戸観光協議会、わがかがわ観光推進協議会など、県や他市町、坂出商工会議所などの関係機関と連携した取組を進め、交流人口の拡大を図り、本市経済の活性化を促進します。

また、新たなボランティア制度の実現に向け、人工土地南側に新たにオープンした坂出市観光協会をボランティアの拠点として活用し、市民共働によるまちづくり型観光の推進につなげていきます。

《具体的な事業》

瀬戸内国際芸術祭関連事業、坂出アートプロジェクト（商店街など）、まちあるき事業〔再掲〕、演劇大学 in さかいで、観光ボランティアの育成、ロケーションガイド制作事業、広域観光の推進（備讃瀬戸観光協議会・わがかがわ観光推進協議会など）

観光を軸にした交流人口の拡大			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	瀬戸内国際芸術祭 2016 の沙弥島会場の来場者数	78,000 人	77,693 人 (前回)
	観光入込客数	平成 31 年度に 4,400,000 人	平成 26 年度 4,038,890 人
	まちあるき事業のツアー参加者数〔再掲〕	平成 31 年度に 1,000 人	平成 26 年度 814 人

②特色を生かした地域づくり

本市にはかつて讃岐国の国府があったとされており、讃岐国司として任命されこの地を訪れた人物の中には、学問の神様として知られる菅原道真がいます。また、沙弥島には、万葉の歌人柿本人麻呂ゆかりの歌碑のほか、旧石器・縄文・弥生時代の遺跡や古墳、文学碑が数多く点在しています。これら本市特有の歴史遺産等を生かすとともに、新たな地域資源の発掘にも取り組み、地域の魅力向上を図ります。

また、本市の魅力アピールし、集客力が高まるような事業やにぎわいを創出する効果が高いと認められるイベント事業を公募するにぎわい創出事業など、市民のアイデアを活用した、市民共働による本市の活性化を推進します。

《具体的な事業》

讃岐国府跡探索事業，開法寺跡遺物整理事業，にぎわい創出事業，さかいでブランド認定制度 [再掲]，沙弥島ナカダ浜等の環境整備事業

特色を生かした地域づくり			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	讃岐国府跡調査報告会来場者数	毎年度 150人	平成26年度 135人
	にぎわい創出事業を契機に定着した事業数	5年間で7件 (平成27～31年度の累計)	2年間で2件 (平成25～26年度の累計)

基本目標 2 子育て世代に選ばれるまちづくり

結婚・妊娠・出産・子育てにおける支援を切れ目なく実施し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるとともに、教育環境の整備・充実を図り、子育て世代に選ばれるまちづくりを推進します。

数値目標：平成 25 年～平成 29 年の合計特殊出生率 1.52

現状値：平成 20 年～平成 24 年の合計特殊出生率 1.43

《施策の基本的方向》

(1) 結婚・妊娠期からの切れ目ない支援

【具体的な施策】

結婚を希望する男女を応援するため婚活支援事業を継続するとともに、妊娠期や出産期、乳幼児期の育児などにおける不安や悩みを軽減するため、妊娠・出産・子育てに関する正しい情報の提供に努めます。

また、生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問する乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）や各種健（検）診・相談事業の推進など、妊娠・出産・子育てにおける切れ目ない支援を行います。

さらに、特定不妊治療費助成金や子ども医療費助成制度、保育料の軽減などの妊娠・出産・子育てに関する経済的支援を行うとともに、赤ちゃんと保護者に「絵本」と「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」をプレゼントするブックスタート事業などの推進により、子育て世代を応援します。

《具体的な事業》

婚活支援事業，特定不妊医療費助成事業，母子健康手帳交付，未熟児養育医療事業，乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業），各種相談・教育・健（検）診事業，子育てに関する情報提供の充実（「さかいで子育て応援ブック」の発行・配布など），子育てに関する経済的支援（出産祝金，子ども医療費助成制度，保育料の軽減など），小児医療体制の充実（休日当番医および病院群輪番制病院事業に対する支援），ブックスタート事業

結婚・妊娠期からの切れ目ない支援			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	1歳6か月児 健康診査受診率	平成31年度に 97%	5年間（平成22～ 26年度）の平均 95.2%
	3歳児 健康診査受診率	平成31年度に 94%	5年間（平成22～ 26年度）の平均 92.2%
	ブックスタート の利用率	平成31年度に 100%	平成26年度 95.7%

(2) 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

【具体的な施策】

子育てにおける不安や孤立感の解消のため、相談・援助活動の充実を図るとともに、地域の身近な場所で子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供などを実施する地域子育て支援拠点事業、会員同士がさまざまな育児の手助けを行うファミリー・サポート・センター事業等の推進、また、子どもやその保護者が幼稚園・保育所・地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択できるよう支援する利用者支援事業を新たに開始するなど、実情に応じた多様かつ総合的な子育て支援の環境づくりを推進します。

さらに、子育て支援団体の育成、子育てに関する情報を共有できる仕組みづくりなど、地域の関係機関の連携強化を図り、地域全体で子どもと子育て家庭を支援する取組を進めます。

《具体的な事業》

地域子育て支援拠点事業、保育サービスの充実(休日保育事業、乳児保育、子育て短期支援事業、一時預かり事業、延長保育事業、病児・病後児保育事業など)、放課後児童健全育成事業の拡充(仲よし教室など)、ファミリー・サポート・センター事業、利用者支援事業、子育て支援センター整備事業(旧坂出ハイツ)

安心して子どもを産み育てられる環境づくり				
K P I 重要業績 評価指標	K P I		目標値	現状値
	坂出子育て支援センター（旧）	地域子育て支援拠点事業利用者数	平成 31 年度に延べ 6,000 人（新規）	—
		一時預かり事業利用者数	平成 31 年度に延べ 200 人（新規）	
		利用者支援事業利用者数	平成 31 年度に延べ 100 人（新規）	

（3）未来を拓く力をはぐくむ人づくり

【具体的な施策】

夢の実現や地域社会の発展に貢献するたくましい気概と能力の育成に向け、すべての子どもたちが、生きる力をはぐくむとともに、ふるさと坂出で生まれ育ったことに誇りを持てるよう、著名な講師や専門家等が子どもたちの待つ教室を訪問して授業を行う出前授業の開催など、教育環境の整備・充実を図り、子育て世代に選ばれるまちづくりを目指します。

さらに、全国屈指の規模を誇る府中湖カヌー競技場を活用したカヌーのまち さかいで推進事業など、生涯スポーツ社会の実現に向けた取組を進めます。

《具体的な事業》

学校支援ボランティア事業，学校 I C T 整備事業，さかいで-なかたど-うたづ算数・数学オリンピック，さかいでっこガイド隊，公立小中学校防災機能強化事業，子ども読書活動推進事業（読みメンプロジェクト，出前授業など），カヌーのまち さかいで推進事業，社会教育施設整備事業（旧王越小学校）

未来を拓く力をはぐくむ人づくり			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	さかいで-なかたど-うたづ算数・数学オリンピックの参加者数	平成 31 年度に 230 人	平成 26 年度 186 人
	図書館出前授業の参加人数	平成 31 年度に 300 人	平成 26 年度 235 人
	カヌー研修センターの利用者数	平成 31 年度に 13,000 人	平成 26 年度 11,884 人
	社会教育施設（旧王越小学校）の利用者数	平成 31 年度に 2,000 人（新規）	—

(4) 女性や高齢者が活躍できる環境の整備

【具体的な施策】

少子高齢化の進行により、人口減少、特に生産年齢人口が減少していく中、将来的な労働力不足が懸念されています。本市では、女性が20代後半から出産や育児のためいったん退職し、40代あたりから再就職する、いわゆる「M字カーブ」については緩やかな形となっていますが、引き続き、働くことを希望する女性が、その能力を十分に発揮していきいきと働き続けられる取組が必要です。そのため、性別にかかわらず誰もがお互いにその人権を尊重しあい、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会実現に向けた取組を推進します。

また、生産年齢人口が減少する中であって、当面は高齢者人口は増加すると予測されており、高齢者が長年培ってきた知識や経験を生かして、地域における子育て支援をはじめ、社会のさまざまな分野において、積極的に役割を果たすことが期待されています。そのため、地域住民がボランティアとして学校活動をサポートする学校支援ボランティア事業など、高齢者が地域でいきいきと暮らせるよう、生きがいづくり、活躍の場づくりを推進します。

《具体的な事業》

女性の活躍推進（女性の登用など）、男女共同参画に関する研修会等の実施、女性消防団員（チームコスモス）の拡充、運動・健康教室事業（健康増進事業、シニア体力測定など）、高齢者が活躍する場づくり（学校支援ボランティア事業など）、認知症対策の推進（認知症サポーター養成講座など）

女性や高齢者が活躍できる環境の整備			
K P I 重要業績 評価指標	K P I	目標値	現状値
	審議会等における女性委員の割合	平成 31 年度に 30%	平成 26 年度 14.5%
	市の係長級以上の女性職員の割合	平成 31 年度に 30%	平成 26 年度 26.7%
	女性消防団員数	平成 31 年度に 30 名	平成 26 年度 21 名
	認知症サポーター登録者数	平成 31 年度に 5,000 人	平成 26 年度 1,519 人

基本目標 3 元気で魅力のある、住み続けたいまちづくり

坂出北インターチェンジのフルインター化など本市のポテンシャルを活用したまちづくり、また市民共働のまちづくりを推進するとともに、保健・医療・介護・福祉、さらには災害・防災対策の充実を図り、いつまでも住み続けたい環境をつくりたい。

数値目標：平成 31 年の転出者数 1,900 人

現状値：平成 26 年の転出者数 1,956 人

《施策の基本的方向》

(1) まちの活性化と生活環境の向上

【具体的な施策】

①瀬戸内の交通結節点としてのポテンシャルの活用

本州と四国を結ぶ瀬戸大橋と連結した高速道路網のポテンシャルを最大限に生かすため、坂出北インターチェンジの早期のフルインター化を実現し、防災機能強化港として位置付けられ、大災害時には四国全体の物流支援拠点やエネルギー拠点としての役割を担う「重点港湾」坂出港の機能強化を図るとともに、道路交通の利便性を高め、本市のみならず、県全体の地場産業および既存企業の振興発展や新たな企業誘致の推進につなげます。

また、JR坂出駅は、本州から瀬戸大橋を渡って四国に入る最初の駅であり、快速電車でJR高松駅からは15分、対岸のJR岡山駅からでも40分という位置にあり、県内屈指の利便性の高さを誇っています。さらに、市内には保育所、幼稚園、小・中・高等学校、図書館、美術館などの子育て・文教施設がコンパクトに揃っており、子育て世帯はもちろん、全ての世代において大変暮らしやすい環境にあります。

これら本市の有するポテンシャルを高めつつ、香川県のほぼ中央に位置し、陸海交通の要衝である本市の地理的優位性を生かし、産業や観光など、あらゆる分野において魅力のあるまちづくりを推進し、民間活力の誘導も図りつつ、まちの活性化・にぎわいの創出につなげていきます。

《具体的な事業》

坂出北インターチェンジのフルインター化推進事業、「重点港湾」坂出港の有効活用および活性化（東運河地区岸壁改良工事など）、坂出駅北口駅前広場再整備事業、坂出駅を中心とした文教ゾーンの再編整備（学園通りなど）、企業立地促進助成金〔再掲〕

瀬戸内の交通結節点としてのポテンシャルの活用			
K P I 重要業績 評価指標	K P I	目標値	現状値
	坂出北インターチェンジのフルインター化	—	
	フルインター化に伴う企業誘致件数	3件（新規）	—
	坂出駅北口駅前広場の再整備	—	
	学園通りの整備	—	
	J R坂出駅の1日あたり乗車人員	平成31年度に5,500人	平成26年度5,168人
	企業立地促進助成金を利用した市内新規常用雇用量〔再掲〕	5年間で100名（平成27～31年度の累計）	5年間で84名（平成22～26年度の累計）

②都市の整備と地域公共交通の利便性向上

本市の活力や利便性の一層の向上を図るため、坂出商工会議所等関係団体との共働による活気ある商店街の再生に向けた取組をはじめ、公共施設や商業施設などがコンパクトに集積した都市機能をさらに高める取組を推進します。

また、事前に利用者登録した市民の方が、予約に合わせて乗合をすることにより低料金で運行するデマンド型乗合タクシーなど、実情に応じた地域公共交通によるネットワークとの連携により、いつまでも住み続けたいまちづくりを推進します。

《具体的な事業》

人工土地の総合再生，旧市立病院跡地の利活用，坂出商工会議所等関係団体との共働による商店街の活性化{コミュニティ広場（オアシス元町・みなとステーション等）補助金など}，公共交通対策事業（デマンド型乗合タクシー・循環バス運行事業など）

都市の整備と地域公共交通の利便性向上			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	循環バスの利用者数	平成 31 年度に 52,700 人	平成 26 年度 29,520 人
	デマンド型乗合 タクシーの利用 者数	平成 31 年度に 3,900 人	平成 26 年度 1,093 人

③社会資本の維持管理と既存公共施設の利活用

我が国の社会資本ストックは高度経済成長期に集中的に整備されており，老朽化対策が全国的に大きな課題となっている中，本市においても，社会資本を適切に維持管理して財政負担の低減・平準化を図り，生活および社会活動の基盤となるサービスの提供を確保することは，将来にわたって活力ある地域社会を維持するために必要不可欠です。

このような課題に対応するため，社会資本の定期的な点検を行い，状況を把握したうえで適切な維持管理を行うとともに，公共施設等の全体の状況を把握し，長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うため，公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）を策定し，既存公共施設の再生や利活用による拠点づくりを推進します。

《具体的な事業》

社会資本（道路，橋梁，港湾，漁港，市営住宅など）の適切な維持管理・更新等の推進，子育て支援センター整備事業（旧坂出ハイツ），社会教育施設整備事業（旧王越小学校）[再掲]，公共施設等総合管理計画の策定

社会資本の維持管理と既存公共施設の利活用			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	市道における橋梁の補修箇所数	5年間で121橋 （平成27～31年度の累計）	3年間で24橋 （平成24～26年度の累計）
	社会教育施設（旧王越小学校）の利用者数[再掲]	平成31年度に2,000人（新規）	—

(2) さらなる市民共働の推進

【具体的な施策】

坂出市の中で誰もが安心・快適に暮らせる地域社会のために、みんなが主役となる地域づくりやまちづくり活動を通じて、まちの元気や活力を生み出すとともに、市内の特色ある4つの高等学校との共働や大学との連携等により、未来の担い手となる若者の人材育成に取り組みます。

また、図書館を活動拠点に幅広い活動をしていただく図書館支援ボランティア事業や、市の職員が自治会の会合等に出向いて情報提供や相談・助言等を行う出前市役所など、地域が主体となったまちづくりを支援し、地域コミュニティの関係性を向上させるための機会を増やす取組を進め、市民共働や若者の地元定着を図るとともに、本市の特色を生かした住みよいまちづくりやコミュニティ形成を推進します。

《具体的な事業》

地域コミュニティに対する支援拡充、市長対話事業(出前ミーティング・市長サロン)、出前市役所の推進、自治会活動保険補助金、ラジオ体操広場の拡充(市民の健康増進)、香川大学・神戸芸術工科大学との連携(サテライトオフィス、国際ワークショップの開催など)、図書館支援ボランティア事業

さらなる市民共働の推進			
K P I 重要業績 評価指標	K P I	目標値	現状値
	出前市役所の回数	平成 31 年度に 50 回	平成 26 年度 36 回
	自治会活動保険補助金の補助件数	平成 31 年度に 60 件	平成 26 年度 34 件
	図書館支援ボランティアの人数	平成 31 年度に 100 人	平成 26 年度 77 人
	ラジオ体操普及拠点数	平成 31 年度に 12 か所	平成 26 年度 1 か所

(3) 保健・医療・介護・福祉の充実

【具体的な施策】

いつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、生活支援等サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす生活支援コーディネーターの設置・「認知症サポーター養成講座」を受講し、認知症について正しく理解して認知症の人や家族を見守る認知症サポーターの養成・市民の方の協力により認知症等による徘徊高齢者が一刻も早く安心できる場所へ帰れるよう、みんなで支援する坂出市まいまいこ（はいかい）高齢者おかえり支援事業・地域ケア会議など、医療・介護・生活支援・介護予防・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を推進します。

また、食事や運動などの生活習慣の改善を中心とした、市民の健康づくりに関する施策を総合的に推進します。

《具体的な事業》

健康増進計画の推進（坂出市健康づくりをすすめる市民の会など）、国保ヘルスアップ事業、がん検診・特定健診等の推進事業、特定保健指導、予防接種事業、地域包括支援センターの機能強化（地域ケア会議など）、ケアマネジメント機能の充実（市民後見推進事業、生活支援コーディネーターなど）、認知症対策の推進（認知症サポーター養成講座、認知症初期集中支援推進事業、認知症カフェ（さかいでオレンジかふえ）、坂出市まいまいこ（はいかい）高齢者おかえり支援事業、坂出ほっとふれんず、認知症ケアパスの作成・普及など）、介護予防事業の推進（介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業など）、高齢者に適切な住まい環境の整備（サービス付き高齢者住宅など）、保険医療の広域化、市立病院の活用（へき地診療所、巡回診療事業など）

保健・医療・介護・福祉の充実			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	がん検診受診率	平成 31 年度に 50%	平成 26 年度 胃：8.7% 大腸：24.9% 肺：30.6% 子宮：23.7% 乳：23.5%
	特定健康診査受診率	平成 31 年度に 80%	平成 26 年度 34.7%
	地域ケア会議の開催回数	平成 31 年度に 29 回	平成 26 年度 2 回
	生活支援コーディネーターの設置人数	平成 31 年度に 13 人（新規）	—
	認知症サポーター登録者数 [再掲]	平成 31 年度に 5,000 人	平成 26 年度 1,519 人

(4) 災害・防災対策の強化

【具体的な施策】

市域ならびに住民の生命、身体および財産を災害から保護するため、防災関係機関および他の地方公共団体等の協力を得て防災活動を実施し、災害に的確かつ迅速に対応することができる地域づくりに努めます。

また、災害に強いまちづくりを推進するため、津波・高潮対策事業や局地的な大雨に対する対策、公共施設・民間住宅の建物の耐震化の促進に取り組むほか、社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有すると認められる防災士の資格取得に対する補助、自主防災組織カバー率向上に向けた取組など、市民の防災意識の向上に努めます。

《具体的な事業》

同報系防災行政無線整備事業、民間住宅耐震対策支援事業（耐震診断・耐震改修等）、自主防災組織の取組支援事業、防災士資格取得補助金、消防団への加入促進および体制の充実〔女性消防団員（チームコスモス）など〕〔再掲〕、津波・高潮対策事業、西部雨水幹線整備事業、新庁舎建設事業

災害・防災対策の強化			
K P I 重要業績 評価指標	K P I	目標値	現状値
	自主防災組織カバー率	平成 31 年度に 70%	平成 26 年度 58.0%
	防災士資格取得補助金利用人数	毎年度 6 人	平成 26 年度 5 人
	民間住宅耐震対策支援事業を利用した耐震診断件数	平成 31 年度に 20 件	平成 26 年度 16 件
	民間住宅耐震対策支援事業を利用した耐震改修件数	平成 31 年度に 12 件	平成 26 年度 3 件
	女性消防団員数〔再掲〕	平成 31 年度に 30 名	平成 26 年度 21 名

4. おわりに

「坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進

日本は、世界に先駆けて「人口減少・超高齢社会」を迎えています。いつの時代も日本を変えてきたのは「地方」であり、地方創生は日本の創生です。地方が自ら考え、責任をもって取り組むことが何よりも重要であり、本市の人口減少の克服と地域活力の向上を実現するためには、市民、民間事業者、行政が、人口減少に関する基本認識を共有し、相互に連携・協力しながら進めていくことが重要です。

「坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進にあたっては、基本目標と重要業績評価指標(K P I)の達成状況を適切に把握し、対策の効果を検証したうえで、必要な見直しと改善を図ることにより、翌年度の取組に活かしていくP D C Aサイクル(Plan-Doとして効果的な総合戦略の策定・実施、Checkとして総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂という一連のプロセス)を実行し、その進捗に応じて、目標も含め不断に見直しを行います。